

平成 3 1 年度山口支部事業計画（案）及び 支部保険者機能強化予算（案）について

平成 3 1 年 1 月 1 7 日



全国健康保険協会 山口支部
協会けんぽ

平成31年度山口支部事業計画について（案）

1. 基盤的保険者機能関係

具体的な施策・KPI

○現金給付の適正化の推進

◆不正疑い事案にかかる事業主への立入検査の積極的な実施

◆傷病手当金と障害年金等との併給調整の確実な実施

具体的な取り組み内容等

・不正疑い事案が発生した場合には、随時、保険給付適正化PT会議を開催し、事業主への立入検査等の対応を検討する。

・年金との併給調整対象者リストを取得後、即時、内容確認に着手し、取得後3ヶ月以内に処理を完了させる。

○効果的なレセプト点検の推進

■KPI: 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上

29年度実績

0.228%

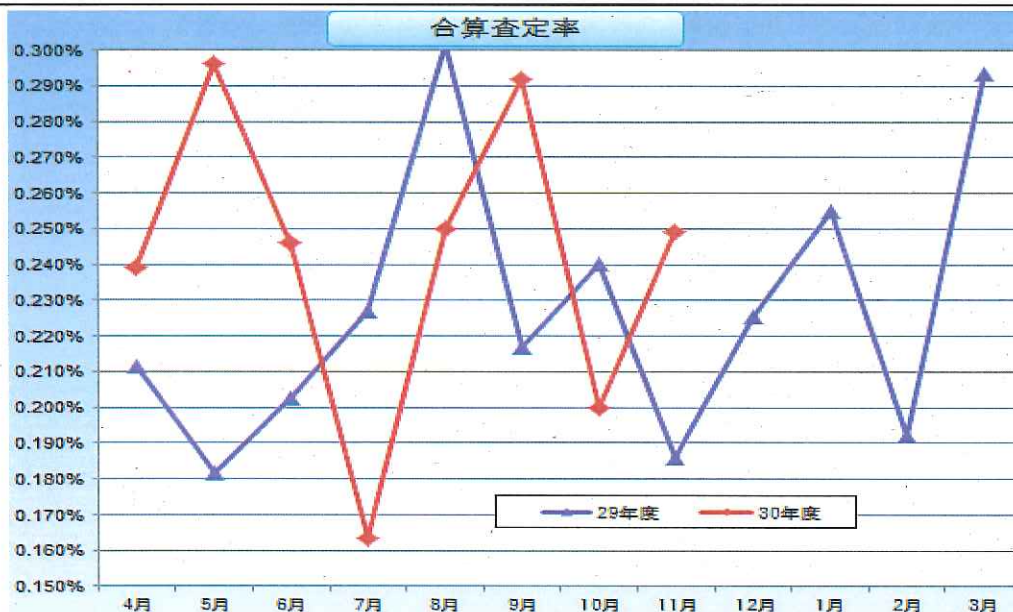
30年度実績 ※

0.241%

31年度KPI

前年度以上

※ 30年11月までの実績



1. 基盤的保険者機能関係

具体的な施策・KPI	具体的な取り組み内容等
<p>(1) 資格点検</p> <ul style="list-style-type: none">◆ 資格エラーレセプトの適正な事務処理◆ 喪失後受診者等の適正な把握および返納金債権の適正な事務処理 <p>(2) 内容点検</p> <ul style="list-style-type: none">◆ レセプト内容点検効果向上計画に基づいたシステムを活用した効果的な点検の実施◆ 支部間審査差異の解消◆ 多受診者に対する受診の指導、啓発 <p>(3) 外傷点検</p> <ul style="list-style-type: none">◆ 外傷レセプトの適正な事務処理◆ 損害賠償請求(求償)にかかる適正な管理および迅速な事務処理	<ul style="list-style-type: none">・ 医療機関照会を迅速に行う。・ 返納金と判明したものについて、全件調定を行う。・ 自動点検マスタの精査のための勉強会を実施する。・ 点検員主導による自動点検マスタのメンテナンスを行う。・ 原審案件の支部間差異解消に向け、支払基金との協議を行う。・ 原審事例照会を積極的に行う。・ 原審事例照会の回答をもとに支払基金協議または支部間審査差異に係る照会を行う。・ 月に20件以上のレセプトが存在する者に対し抽出を行い状況を把握し、適時指導していく。・ 負傷原因照会を実施する。回答の未提出者については、再照会を行う。・ 対象者について、レセプト請求状況を確認し、迅速に求償する。

1. 基盤的保険者機能関係

具体的な施策・KPI

具体的な取り組み内容等

○柔道整復施術療養費等の照会業務の強化

■KPI:柔道整復施術療養費の申請に占める施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度以下

◆多部位(施術箇所が3部位以上)かつ頻回(施術日数が月15日以上)の申請にかかる加入者に対する文書照会の厳正な実施

◆負傷部位を意図的に変更することによる過剰受診に対する照会の強化

29年度実績	30年度実績 ※	31年度KPI
1.20%	1.29%	対前年度以下

※ 30年11月までの実績

・3部位10日以上を受診者に対して全件、文書照会を実施する。(4か月以内に送付した者を除く)
 ・審査会で施術内容に疑義(多部位が多い傾向など)が生じた施術所に対し、注意喚起を図る。

・年間を通じ、長期間受診している者に対し、文書照会を実施する。

柔道整復施術療養費照会状況



3部位、15日以上施術申請割合



1. 基盤的保険者機能関係

具体的な施策・KPI

○あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進

◆受領委任制度導入に伴い、文書で作成された医師の再同意の確認の徹底等、審査の強化

具体的な取り組み内容等

- ・文書で作成された医師の再同意の確認を徹底する。
- ・内容に疑義が生じた申請について、受診者に対し、文書照会を実施する。
- ・不正の疑いがある案件については、厚生局に対し、情報を提供する。

○返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進

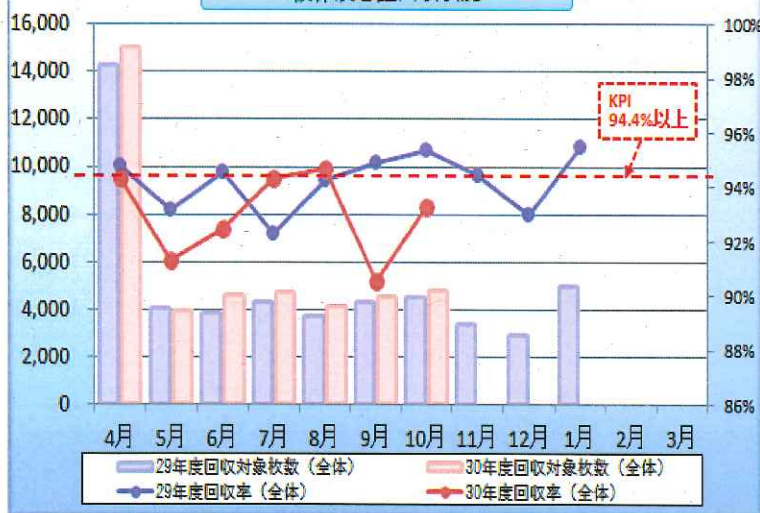
■KPI:

- ①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を94.4%以上
- ②返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率を対前年度以上
- ③医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下

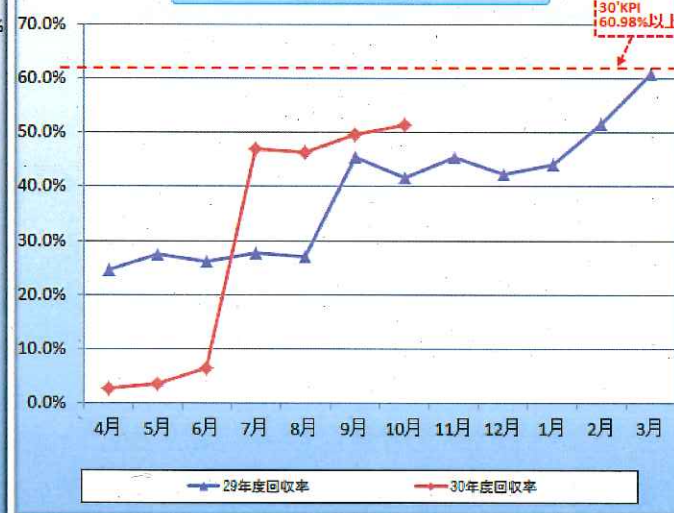
	29年度実績	30年度実績 ※	31年度KPI
①	94.30%	93.34%	94.40%
②	60.98%	51.46%	前年度以上
③	0.044%	0.075%	前年度以下

※ 30年10月までの実績

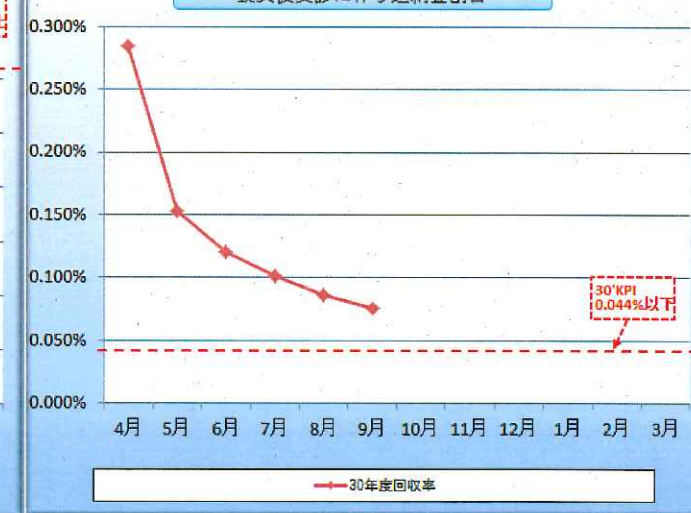
被保険者証回収状況



返納金回収状況



喪失後受診に伴う返納金割合



1. 基盤的保険者機能関係

具体的な施策・KPI

◆日本年金機構の資格喪失処理後2週間以内の保険証未回収者に対する返納催告の徹底

◆被保険者証回収不能届を活用した電話催告の強化

◆保険証の回収率が悪い事業所に対する資格喪失届申請時の保険証添付の指導の実施

◆事務処理フローに基づく保険者間調整および法的手続きの積極的な実施

具体的な取り組み内容等

・喪失処理日から2週間以内に返納催告を徹底し行う。

・債権発生防止のため、保険証の未返納者に対して早期の電話催告をする。

・証返納催告を送付した被保険者が勤務していた事業所に対し、注意喚起文書と保険証の適正使用を促すチラシを定期的(四半期ごと)に送付する。

・今年度の債権管理回収業務フローに基づき回収業務を確実に履行する。

・債権回収強化月間として、8月、12月に支部全体による電話催告を実施。

・18時以降の夜間電話督促日を毎月設定し実施。

・保険者間調整については債権額に関わらず、積極的に活用する。

1. 基盤的保険者機能関係

具体的な施策・KPI

具体的な取り組み内容等

○サービス水準の向上

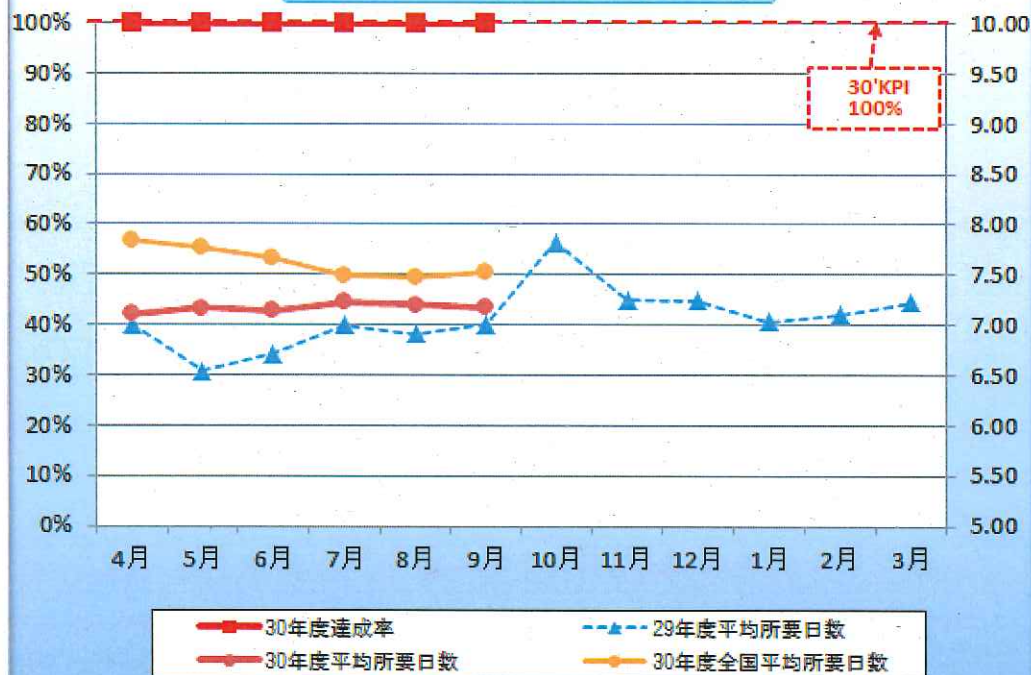
■KPI:

- ①サービススタンダードの達成状況を100%
- ②現金給付等の申請に係る郵送化率を91.5%以上

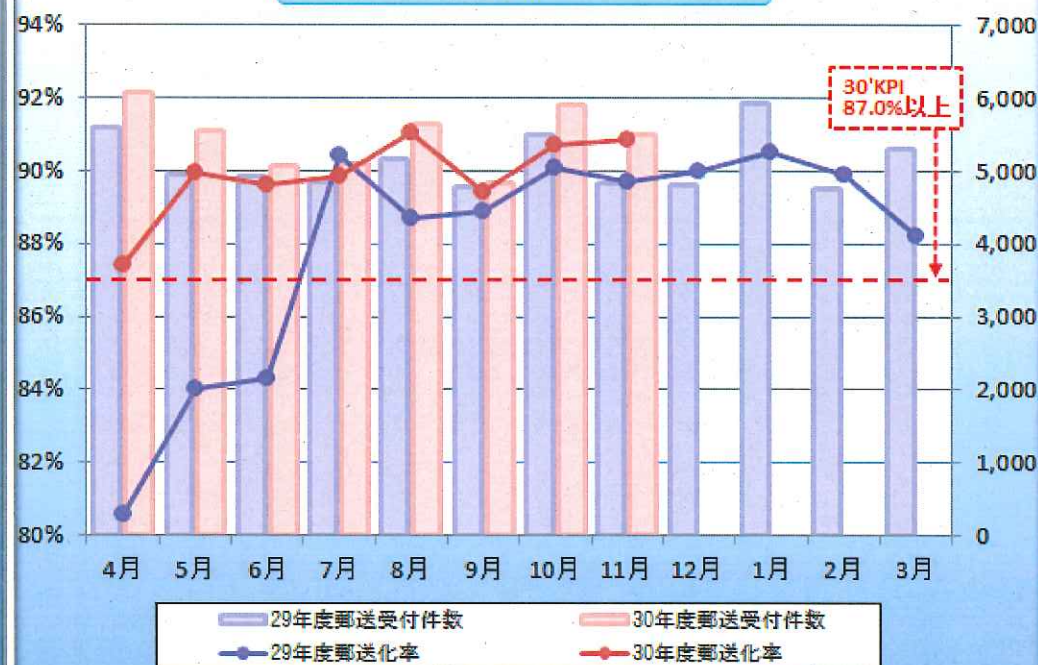
	29年度実績	30年度実績 ※	31年度KPI
①	100%	100%	100%
②	87.8%	89.8%	91.5%

※ 30年11月までの実績

サービススタンダード達成状況



郵送化率



1. 基盤的保険者機能関係

具体的な施策・KPI

◆お客様満足度調査結果を活用したサービス水準の向上

◆現金給付の申請受付から支給までの標準期間(サービススタンダード:10日間)の遵守

具体的な取り組み内容等

- 調査結果を活用した改善策を講じる。
- お客様の声等が寄せられた際には、本部報告を行う。
- 郵送の推進について、統一的な対応が行えるようマニュアルを作成し、電話の対応時に郵送での申請を勧める。
- 広報誌、メルマガ等で郵送化を推進する広報を行う。
- 申請書送付時の送付文に郵送での申請を勧める広報文を掲載する。
- 窓口申請が多い申請書について、返信用封筒の活用等、郵送化推進の施策を重点的に実施する。
- システムにより日々審査漏れが無いか確認し、処理漏れを防止する。

1. 基盤的保険者機能関係

具体的な施策・KPI

○限度額適用認定証の利用促進

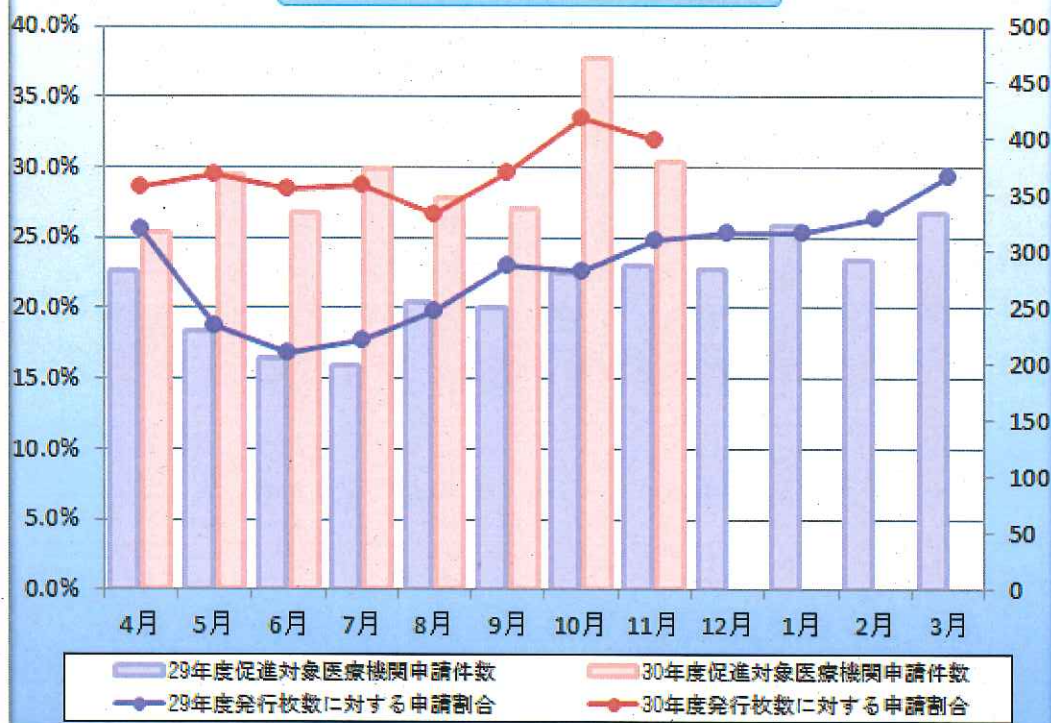
■KPI: 高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を84.0%以上

具体的な取り組み内容等

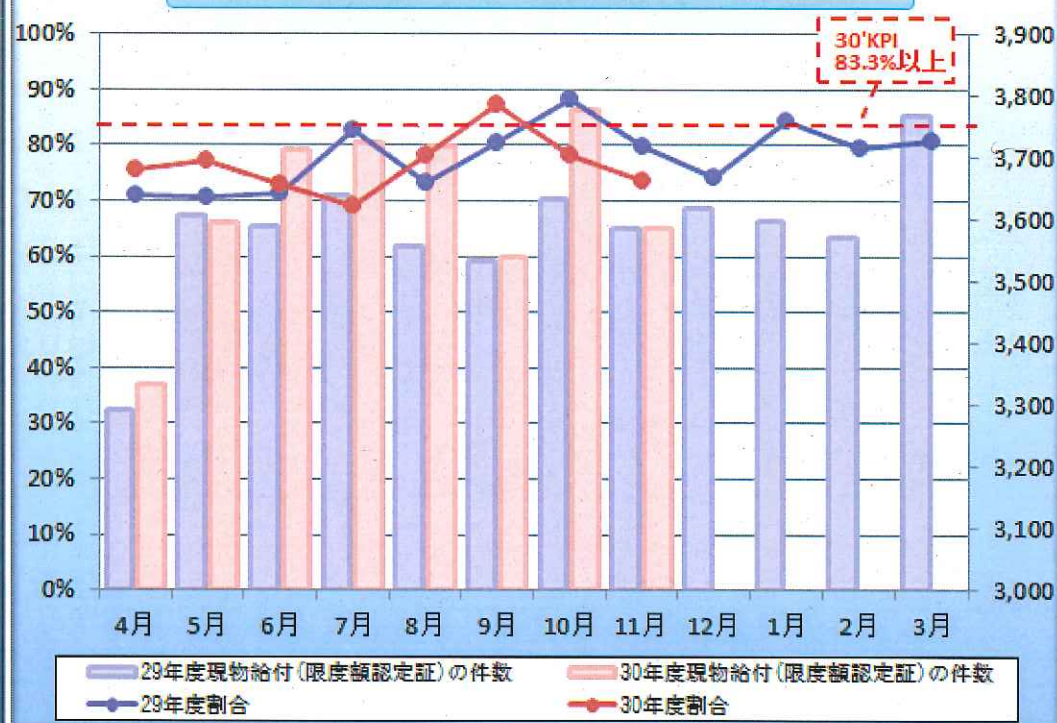
29年度実績	30年度実績 ※	31年度KPI
77.7%	76.1%	<u>84.0%</u>

※ 30年11月までの実績

限度額適用認定証利用促進状況



高額療養費制度に占める限度額認定証の使用割合



1. 基盤的保険者機能関係

具体的な施策・KPI

◆事業主や健康保険委員に対するチラシやリーフレットによる広報の実施

◆地域の医療機関や市町と連携した利用促進の実施

具体的な取り組み内容等

• 広報誌への記事掲載を実施する。

• 各種研修会等において、認定証利用の案内を行う。

• 福祉医療受給者等、継続して高額療養費に該当する
と考えられる者に対し、認定証利用の勧奨を行うとともに、
ターンアラウンド式の申請用紙を送付する。

• 認定証の利用が少なく、高額レセの多い医療機関へ「限度額セット」の利用を依頼する。

• 既に「限度額セット」を利用している医療機関に対し、
更に利用を促進するよう働きかけを行う。

1. 基盤的保険者機能関係

具体的な施策・KPI	具体的な取り組み内容等								
<p>○被扶養者資格の再確認の徹底</p> <p>■KPI:被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を90.3%以上</p> <p>◆未提出事業所への勧奨による回答率の向上</p> <p>◆未送達事業所の調査による送達の徹底</p>	<table border="1" data-bbox="1189 363 2130 480"> <thead> <tr> <th data-bbox="1189 363 1503 421">29年度実績</th> <th data-bbox="1503 363 1816 421">30年度実績</th> <th data-bbox="1816 363 2130 421">31年度KPI</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1189 421 1503 480">88.2%</td> <td data-bbox="1503 421 1816 480">90.2%</td> <td data-bbox="1816 421 2130 480">90.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・未提出事業所への早期勧奨を実施する。</p> <p>・未送達事業所について、①事業所へ連絡し再送付②給付記録から加入者に連絡し事業所所在地確認後再送付③事業主住所へ再送付を行う。</p>			29年度実績	30年度実績	31年度KPI	88.2%	90.2%	90.3%
29年度実績	30年度実績	31年度KPI							
88.2%	90.2%	90.3%							

2. 戦略的保険者機能関係

具体的な施策・KPI

○ビッグデータを活用した個人・事業所単位での健康・医療データの提供

◆健康宣言事業で活用している企業カルテの内容の充実および健康宣言企業への提供

具体的な取り組み内容等

・健康宣言の勧奨時に企業健康カルテを提供。事業所の健康課題を見える化し、健康宣言を促す。



やまぐち健康経営企業認定制度

平成30年12月30日

企業健康カルテ

(平成28年度版)

株式会社〇〇様

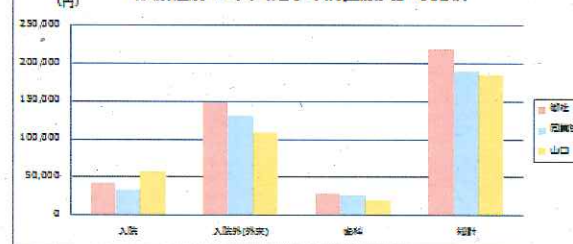
自社の健康状態をチェックしましょう

事業所名	株式会社〇〇			
事業区分	公務			
	事業所記号			
被保険者数	517人	被扶養者数	175人	50.3歳
被保険者数 (35~74歳)	390人	健康診断未実施者	23人	5.9%
		健康診断実施済者	0人	3人
		健康診断実施済者	39人	32.0%

◆御社の1人当たり年間医療費の状況です。

1人当たり医療費	入院	入院外(外来)	歯科	合計
御社	42,484円	148,162円	28,223円	218,870円
山口同業類	34,115円	130,556円	25,598円	190,269円
山口全体	56,208円	109,618円	19,173円	184,998円

診療種別「1人当たり年間医療費」の比較

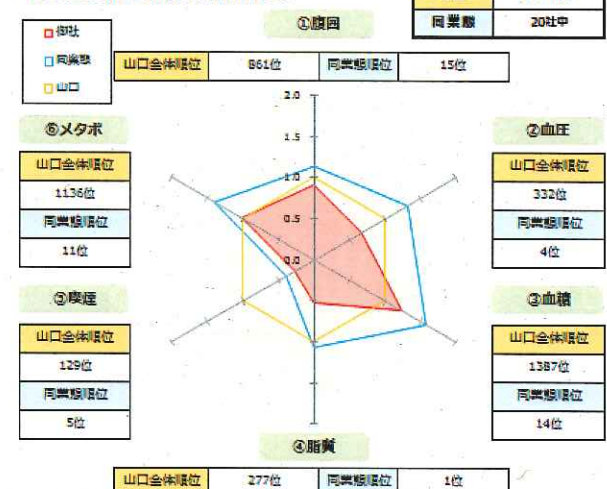


◆御社のメタボに関する健康リスク保有率です。

項目	御社 28年度	御社 27年度	山口全体	同業類	検査でわかること
①腹囲	30.0%	41.7%	33.0%	37.6%	内臓脂肪が蓄積している可能性があります。
②血圧	30.0%	41.7%	45.2%	59.6%	高血圧(心臓、脳)などの疾患を招く原因の一つとなります。
③血糖	20.0%	16.7%	16.2%	25.5%	糖尿病のリスクが高くなっています。
④脂質	15.0%	37.5%	28.5%	30.4%	中密度脂蛋白が低値に保たれている可能性があります。
⑤喫煙	8.7%	12.5%	31.7%	12.5%	喫煙は、発がんの原因となることがあります。
⑥メタボ	15.0%	20.8%	14.8%	20.7%	内臓脂肪の蓄積による、高血圧、糖尿病のリスクが高くなっています。

※ 山口全体と同業類の値より高い場合は対策が急がれています。

◆御社の健康状態を比較してみましょう。



▲内側に近いほど、各種健康リスクが低い(=良い)ことを表しています。

「やまぐち健康経営企業認定制度」にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

この資料は、過去2年間の健診結果や医療費支払状況を基に、御社の健康リスクに関する特徴等を、協会けんぽ山口支部全体および業種別等で比較し「企業健康カルテ」としてお届けしたものです。

御社の健康づくりメニューの策定や実践に向けての参考資料としていただくことにより、従業員の皆様のご健康と御社の健康経営の取り組みの一助となれば幸いです。

2. 戦略的保険者機能関係

具体的な施策・KPI	具体的な取り組み内容等
<p>○データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 上位目標：高血圧性疾患の外来受診率を全国平均までに減少させる</p> <p>◆健診・医療費データの分析結果に基づく保健事業の策定と実施</p> <p>◆PDCAサイクルに沿った効率的かつ重点的な事業の推進</p>	<p>・目標達成に向け焦点を絞ったデータ分析の実施と第2期データヘルス計画に基づく事業を推進する。</p> <p>・第2期データヘルス計画に基づく事業進捗状況を確認するため「データヘルス進捗会議」を定期開催する。</p>

山口支部第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）について

◆山口支部の健康課題と目標

山口支部の加入者は全国と比較して血圧リスク保有率が高く、高血圧性疾患にかかる医療費も高いという特徴があり、この健康課題を解決するために、目標を設定しその目標を達成するために5つの事業を行うこととしている。

◆実施期間

平成30年度から平成35年度の6年間

上位目標（10年以上経過後に達成する目標）

高血圧性疾患の外来受診率を全国平均までに減少させる。

中位目標（6年後に達成する目標）

山口支部の血圧リスク保有率を平成28年度全国平均まで減少させる。

上位目標・中位目標を達成するために行う5つの事業

健診受診率の向上

特定保健指導
実施率の向上

重症化予防の実施

コラボヘルス(事業所と連携)の実施

自治体や関係団体との協働連携

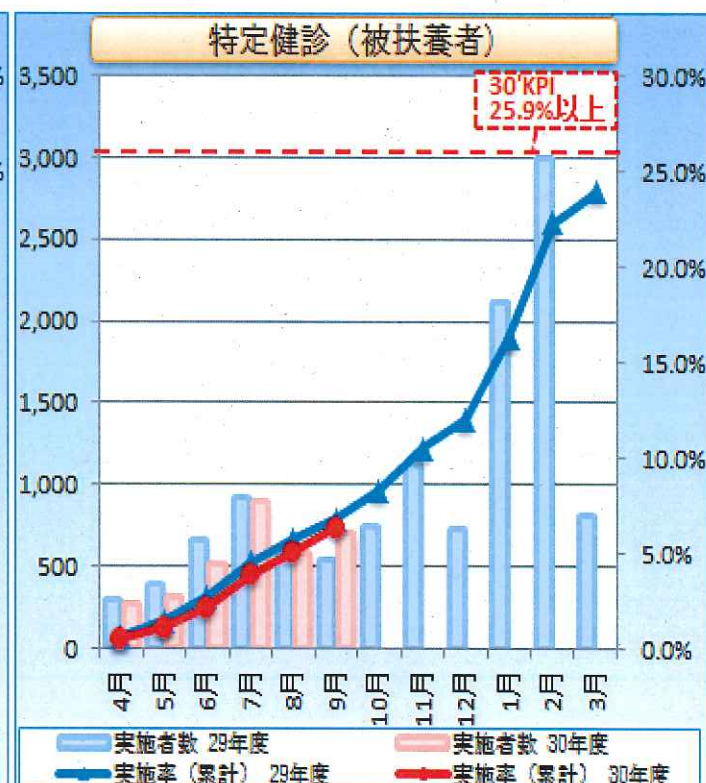
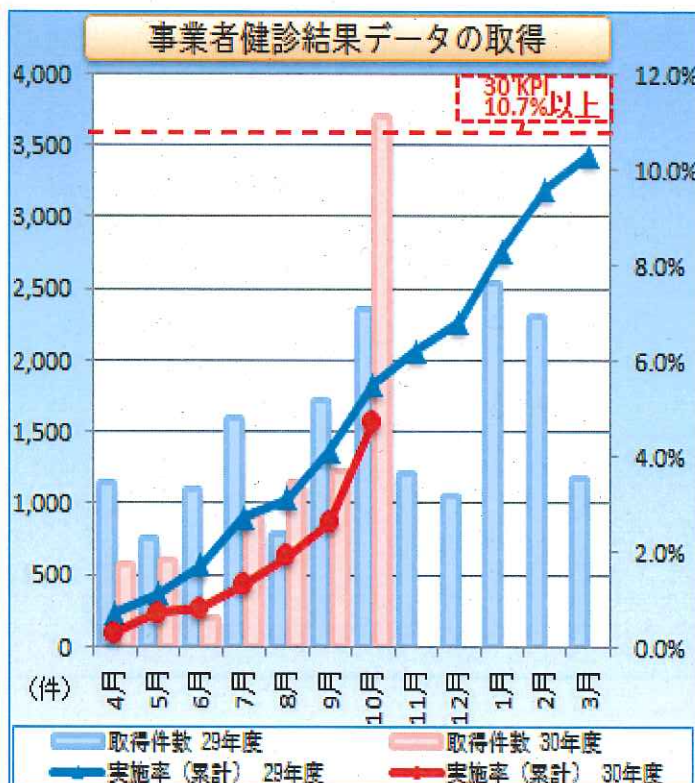
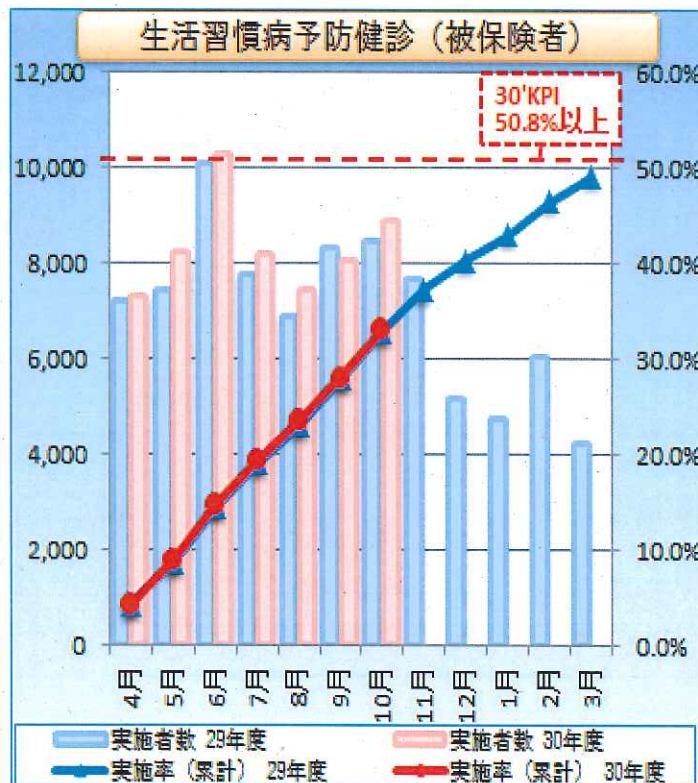
2. 戦略的保険者機能関係

○特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

- KPI: ①生活習慣病予防健診実施率
 ②事業者健診データ取得率
 ③特定健康診査実施率

	29年度実績	30年度実績 ※	31年度KPI
①	49.0%	33.0%	50.8%
②	10.3%	4.7%	11.0%
③	23.9%	6.3%	25.9%

※ 30年10月までの実績



2. 戦略的保険者機能関係

具体的な施策・KPI

◆健診受診機会の拡大

【被保険者】

- 生活習慣病予防健診実施機関の不足地域における会場健診の実施および新規受託機関の確保

【被扶養者】

- 協会けんぽ主催の集団健診の実施
- 市町がん検診と特定健診の同時実施会場の拡大

具体的な取り組み内容等

- 幅広く集団健診実施機関を募り、加入事業所への案内を継続し、関係団体を通じた新規受託先の募集を行う。
- 血管年齢等のオプションを併せて実施する。
- 実施市町での会場拡大および未実施市町への働きかけを継続する。

協会けんぽ主催の集団健診

○被扶養者(ご家族)を対象とし、特定健診が自己負担無料の集団健診を平成24年度より毎年実施。山口支部の被扶養者年間実施数(約1万件)のうち約35~40%を占めている。

○平成29年度は主な受診者(主婦)の生活動線を意識し、ショッピングセンターの会場を設置。30年度は更に会場数を拡大・実施予定。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施会場数	30会場	30会場	32会場
受診者数	4,315人	4,151人	4,326人
追加検査項目	・骨密度検査 ・肌年齢測定	・骨密度検査 ・血管年齢測定	・骨密度検査 ・血管年齢測定

市町がん検診と特定健診の同時実施

▶直近3年間の実績(対象者数及び特定健診受診者数)

	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	対象者数	受診者数	対象者数	受診者数	対象者数	受診者数
阿武町	約90	14	約90	20	約100	20
萩市	約1,500	207	約1,600	177	約1,700	205
長門市	約1,200	64	約1,300	88	約1,300	88
上関町	約50	5	約50	6	約60	3
周南市 (旧熊毛地区)	約900	23	約1,000	63	約1,300	49
光市	約1,600	108	約1,700	102	約1,600	87
岩国市	約3,400	312	約3,400	296	約3,500	292
下松市	約1,750	170	約1,750	168	約1,750	175
山口市	—	—	約2,000	152	約3,500	192
下関市 (吉田地区)	—	—	—	—	約350	36
総計		903		1,072		1,147

2. 戦略的保険者機能関係

具体的な施策・KPI

◆健診の受診勧奨対策

【被保険者】

- ・支部、生活習慣病予防健診実施機関による受診勧奨および事業者健診データ提供依頼
- ・行政機関と連携した事業者健診データ提供依頼
- ・社会保険労務士による事業者健診データ提供依頼

【被扶養者】

- ・受診履歴に基づく多様な受診勧奨

具体的な取り組み内容等

- ・健康宣言事業所の勧奨と併せてデータ提供を依頼するとともに、事業者健診データ提供実績がある事業所へは継続提供依頼を着実にを行う。
- ・県、労働局、協会けんぽの三者連名通知で依頼するとともに、依頼後に文書、電話等による勧奨を行う。
- ・**新たに受診対象年齢となった加入者へ直接勧奨。**
- ・自己採血キットを活用した受診勧奨の実施。
- ・**女性限定集団健診を設置し、利用しやすさをPR。**

行政機関との連携による事業者健診データ提供依頼

➤連名通知のイメージ

平成30年8月	
事業主様	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
全国健康保険協会山口支部長 山口労働局労働基準部健康安全課長 山口県健康福祉部健康増進課長	
定期健康診断結果データのご提供について(お願い)	
平素より、各種事業運営につきまして、格別なご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。	
平成20年度から、国のメタボリックシンドローム対策として、医療保険者に特定健診・特定保健指導の実施が義務付けられ、山口支部ではその実施率向上のため、各事業所単位で実施される労働安全衛生法に基づく定期健康診断の結果データをご提供いただくよう、かねてよりお願い申し上げているところです。	
健診結果をご提供いただくことにより協会が実施する...	
料金後納 郵便	定期健診に関する重要なお知らせ ➤ 全国健康保険協会 山口支部 ➤ 山口労働局労働基準部健康安全課 ➤ 山口県健康福祉部健康増進課 【お問い合わせ先】 全国健康保険協会山口支部 〒754-8522 山口市小郡下郷312-2山本ビル第3 電話 083-974-1501(保健グループ)

自己採血キットを活用した受診勧奨

対象／被扶養者のうち、3年以上連続で未受診者の多い市

- 概要／
- ①簡易血液検査を、自宅で行えるキットの利用勧奨(数量限定)
 - ②検体を郵送後に届く結果票にて、治療開始や毎年の健診受診等を勧める。
 - ③利用者の受診行動を分析し、事業効果を測定

2. 戦略的保険者機能関係

○特定保健指導の実施率の向上

■ KPI:特定保健指導実施率

29年度実績	30年度実績 ※	31年度KPI
14.6%	9.3%	17.1%

※ 30年9月までの実績



2. 戦略的保険者機能関係

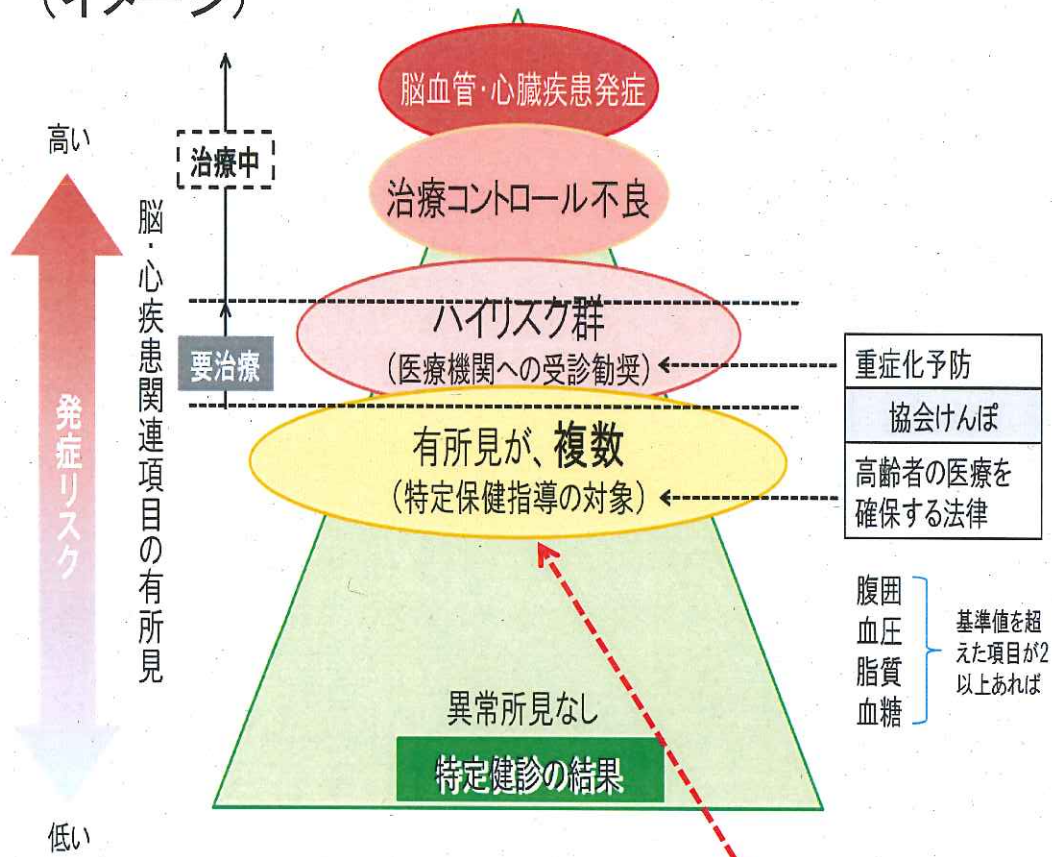
具体的な施策・KPI	具体的な取り組み内容等
<p>◆指導機会の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診(指導)機関および保健指導専門機関による特定保健指導(被保険者)の実施拡大 ・特定保健指導(被扶養者)にかかる集団健診当日実施および会場(呼び出し型)保健指導の実施 <p>◆保健指導の受診勧奨対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支部職員および健診(指導)機関・保健指導専門機関による加入者・事業所への利用勧奨 ・<u>被扶養者の集団健診当日における特定保健指導実施</u> <p>◆保健指導者のスキルアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体等との共催による研修および保健指導委託機関研修等受講による指導・面接技術の共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健指導専門機関へ一部の地域を中心に委託。 ・前年度結果に基づく集団健診当日の保健指導及び実施拡大に向けた事業所への利用勧奨を行う。 <p><u>・支部による健康宣言事業所の勧奨と併せ、未利用事業所への着実な勧奨を行う。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診申込み時の個別利用勧奨の実施。 ・タイムリーな利用勧奨 健診機関→加入者(健診時) 専門機関→事業所(後日) <p><u>・被扶養者集団健診当日、保健指導も無料できる環境を構築。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・支部主催研修会、保健者協議会スキルアップ研修等の受講。

2. 戦略的保険者機能関係

特定保健指導

治療を要する前段階で、生活習慣の見直しにより、生活習慣病を予防
 → その先にある脳血管疾患や心疾患のリスクを大幅に減らす

(イメージ)



ココで食い止める!

特定保健指導のご案内～主なサポート

ご案内
スタート

- 1 協会けんぽ または 協会が委託する専門機関から
 または
 2 健診を受けた健診機関から ※
- 事業所様へご案内、日程のお打合せ
 保健師・管理栄養士が事業場へ訪問
- 対象の方へ、健診当日、または健診結果票にてご案内
- ※ 健診機関の全てでは、実施していません。実施機関は、協会けんぽ山口支部ホームページをご覧ください。



2. 戦略的保険者機能関係

具体的な施策・KPI	具体的な取り組み内容等
<p>○重症化予防対策の推進</p> <p>■KPI:受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合11.1%以上</p> <p>◆健診後「要治療」放置者への受診勧奨 ◆糖尿病性腎症に係る重症化予防事業 ・健診の結果、糖尿病性腎症(推定)加入者に対する早期治療または治療再開の勧奨</p>	<p>■KPI:受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合12.0%以上</p> <p>・特に数値が高い者への、文書または訪問勧奨。 ・文書勧奨、教育冊子の配付による受診勧奨の実施。 ・山口県版プログラムを参考とした保健指導プログラムによる市町での実施。</p>

支部独自未治療者受診勧奨通知のイメージ

健診月 レセ到着	+1 か月	+2 健診月分	+3 健診月+1	+4 健診月+2	+5 健診月+3	+6 健診月+4
-------------	-------	------------	-------------	-------------	-------------	-------------

▲
支部
独自通知

【通知内容】

- ・受診勧奨
- ・教育冊子
(病気のメカニズム、
食事・生活アドバイス)

△
全体通知

【通知内容】
受診勧奨

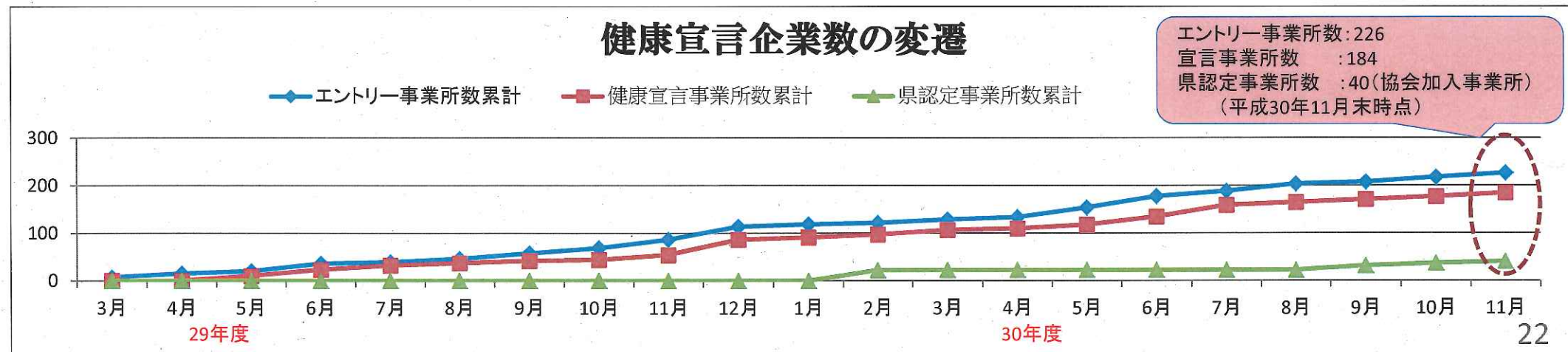
複数回の通知で「受診忘れ」を防ぎ、
「なぜ受診を勧めるのか、自分の体に何が起きているのか」を知ってもらい、
受診行動へつなげる

冊子イメージ



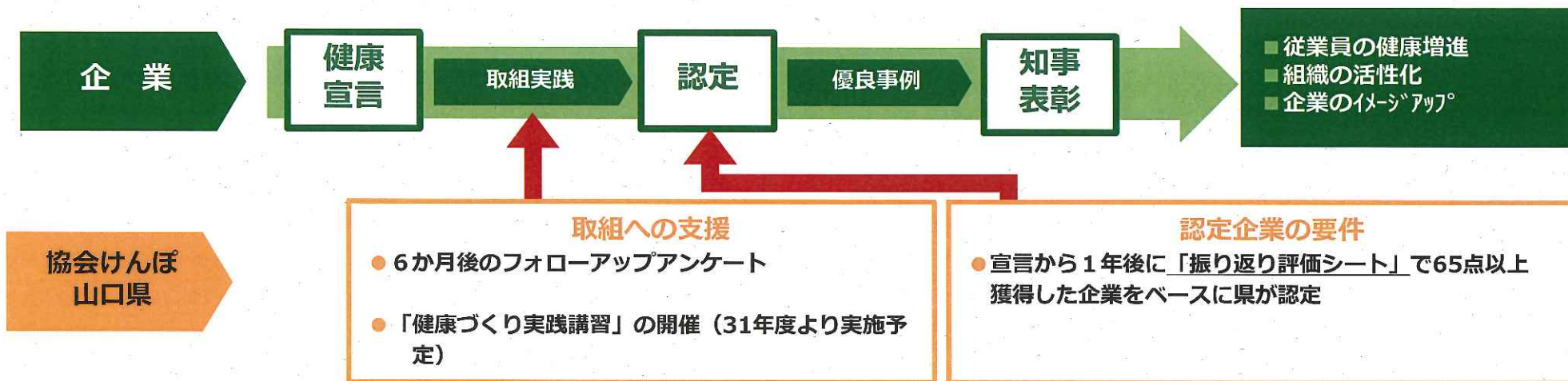
2. 戦略的保険者機能関係

具体的な施策・KPI	具体的な取り組み内容等
<p>○健康経営（コラボヘルスの推進）</p> <p>◆健康宣言企業拡大に向けた勧奨</p> <p>◆健康宣言企業に対する支援、フォローアップの実施</p> <p>◆健康経営の普及に向けた関係団体への協力依頼等各種取組の実施</p>	<p>・DMによる新規勧奨</p> <p>・企業カルテに基づいた支部職員による積極的な電話・訪問勧奨の実施</p> <p>・県と共同で健康経営セミナーを開催するほか、健康宣言事業所に対するフォローアップを目的とした健康づくり実践講習を開催</p> <p>・健康宣言事業所を対象とした出前講座や健康測定器の貸与等、健康度向上に向けたサポートの実施</p> <p>・バドミントン大会の開催により運動習慣の定着を促進</p> <p>・商工会議所等、各種団体と連携した勧奨の実施</p> <p>・健康宣言好事例集の作成・展開、実施</p>



2. 戦略的保険者機能関係

健康宣言（やまぐち健康経営企業認定制度）の概要



健康宣言企業特典

- 1 メディアへ企業名等を情報提供
- 2 協会けんぽ山口支部のホームページや月報誌上で企業名等を掲載
- 3 企業健康カルテを毎年提供
- 4 各種健康経営セミナーの優先案内および優先参加
- 5 協会けんぽ保健師等による特定保健指導等のフォローアップ
- 6 国（経産省など）が実施する健康経営優良法人認定制度への推薦

やまぐち健康経営認定企業特典

- 1 山口県が次の(1)～(3)を贈呈
 - (1) 「やまぐち健康経営企業認定証」（額縁入り）
 - (2) 「やまぐち健康経営認定企業」のぼり、ステッカー
 - (3) 「やまぐち健康経営認定企業」ロゴマークデータCD
- 2 山口県のホームページ上に企業名等を掲載
- 3 ハローワークの求人票に認定企業であることを記載
- 4 山口県若者就職支援センター「YYジョブナビ」内の企業情報欄に認定企業であることを記載
- 5 山口県の政策入札にかかる評価項目として登録
- 6 各種健康経営セミナーの優先案内および優先参加

2. 戦略的保険者機能関係

振り返り評価シートの項目一覧

従業員に健康診断を100%受診させていますか。	インフルエンザや食中毒など流行性の感染症対策を行っていますか
従業員に各種がん検診は受診させていますか。	歯科検診の受診促進や、歯磨きができる環境整備など歯科保健に関する取り組みを行っていますか
40歳以上の従業員の特定健診結果を協会けんぽに提供していますか	始業前に体操やストレッチを取り入れているなど、体を動かすための取り組みを行っていますか
健診結果が要治療など再検査が必要な従業員に受診させていますか	職場で、健康的な食事や運動が実践できるように、配慮していますか
健診の結果、保健指導が必要な従業員に、保健指導を受けさせていますか	従業員にたばこの害の周知活動を行い、禁煙を進めていますか
従業員とその家族も含めた健診（がん検診含む）の受診勧奨など健診を受けやすい職場環境を作っていますか	受動喫煙防止対策を講じていますか
定期的な健康情報の提供や、健康測定器の活用等従業員の健康に配慮していますか	研修会等を利用しメンタルヘルス対策を講じていますか
健康づくりの目標・計画を立て、実践していますか	気になることを相談できる職場の雰囲気を作っていますか

2. 戦略的保険者機能関係

具体的な施策・KPI

- ◆メールマガジンを活用した**広報(定時・随時)**及び登録者数の拡大
- ◆県や関係団体が主催するイベントやセミナー等への積極的な参加による広報
- ◆健康保険委員への情報提供やセミナー等の実施及び委嘱数の拡大

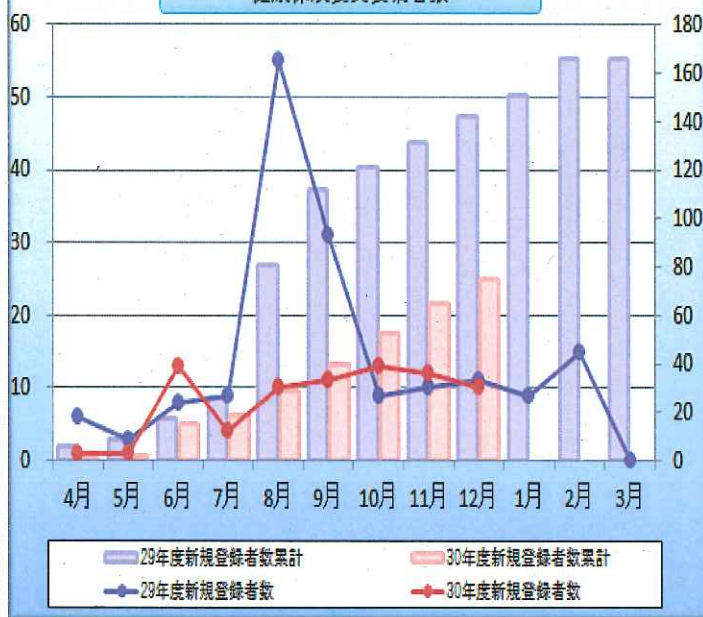
具体的な取り組み内容等

- ・いきいきつうしん等広報物による定期的な勧奨を行う。
- ・健保委員の委嘱勧奨と併せた勧奨を実施。
- ・**関係団体とのイベント等において、協会けんぽ事業の広報を実施。**
- ・**DMによる新規勧奨及び支部職員による積極的な電話・訪問勧奨の実施。**
- ・**直近のアンケートをもとに社会保険委員セミナーの内容充実化を促進。**
- ・**事務手続冊子や啓発グッズを活用した多角的な広報を実施。**

メールマガジン新規登録者数



健康保険委員委嘱者数



健康保険委員累計委嘱者数

	H30. 3月末	H30. 6月末	H30. 9月末
委嘱者数	2,035人	2,042人	2,061人
被保険者カバー率	46.35%	46.28%	46.91%

※被保険者カバー率は四半期ごとに本部より示される。

2. 戦略的保険者機能関係

具体的な施策・KPI

◆加入者・事業主への協会の保険財政等周知

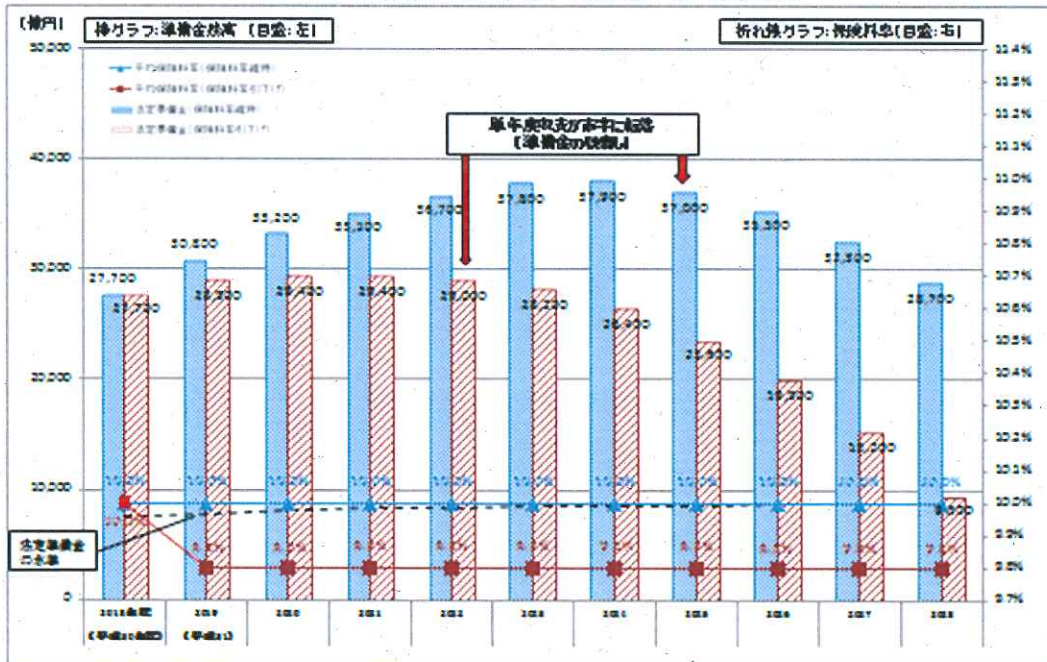
◆インセンティブ制度の本格導入に向けた周知広報の継続的な実施

具体的な取り組み内容等

・広報誌やメールマガジン等を活用し、協会の保険財政等の現状と、中長期的には楽観視できない今後の展望を適切に理解いただける周知広報の実施

・広報誌やメールマガジン、新聞等を活用し、平成30年度の実施結果を含めた加入者・事業主の行動変容を促す継続的な制度の周知広報の実施

I. 2020年度以降の賃金上昇率・低成長ケース×0.5の場合



インセンティブ制度の概要

制度趣旨

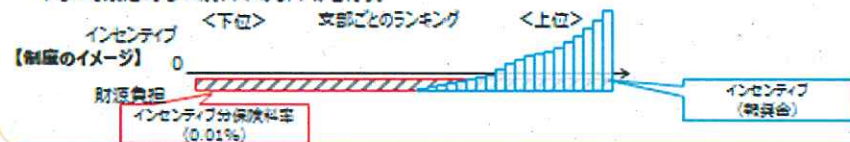
医療保険制度改革骨子や日本再興戦略改定2015等を踏まえ、新たに協会けんぽ全支部の後期高齢者支援金に係る保険料率の中に、インセンティブ制度の財源となる保険料率(0.01%)を設定するとともに、支部ごとの加入者及び事業主の行動等を評価し、その結果、上位23支部については、報奨金によるインセンティブを付与。

①評価指標・②評価指標ごとの重み付け

- 特定健診・特定保健指導の実施率、要治療者の医療機関受診割合、後発医薬品の使用割合などの評価指標に基づき、支部ごとの実績を評価する。
- 評価方法は偏差値方式とし、平均偏差値である50を基準50とした上で、指標ごとの基準点を合計したものを支部の総得点とし全支部をランキング付けする。

③ 支部ごとのインセンティブの効かせ方について

- 保険料率の算定方法を見直し、インセンティブ分保険料率として、新たに全支部の後期高齢者支援金に係る保険料率の中に、0.01% (※) を盛り込む。
(※) 協会けんぽ各支部の実績は一定の範囲内に収まっている中で、新たな財源支出の必要性から負担を定めるものであるため、保険料率への影響を生じさせる範囲内で、加入者・事業主への納得感に十分配慮する観点から設定。
- 制度導入に伴う激変緩和措置として、この新たな負担分については、3年間で段階的に導入する。
平成30年度(平成32年度保険料率) : 0.004% ⇒ 平成31年度(平成33年度保険料率) : 0.007% ⇒ 平成32年度(平成34年度保険料率) : 0.01%
- その上で、評価指標に基づき全支部をランキング付けし、上位23支部については、支部ごとの得点数に応じた報奨金によって段階的な保険料率の引下げを行う。



2. 戦略的保険者機能関係

具体的な施策・KPI

○ジェネリック医薬品の使用促進

①薬剤師会・県等と連携した取り組み

◆山口県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会への参画および意見発信

◆情報提供ツールを活用した使用促進に資する取り組みの実施

◆本部提供リストを活用した定期的な統計分析

具体的な取り組み内容等

29年度末実績	30年度実績 ※	31年度KPI
76.7%	77.5%	79.2%

※ 30年6月までの実績

・年数回開催される協議会に支部長が委員として参画のうえ、積極的に意見発信を行う。

・平成30年度中に県内の各薬局に対し、自薬局のジェネリック医薬品調剤割合等を表示したお知らせを薬剤師会・県と連名で送付。

さらにアンケートを同封し、各薬局の回答結果と使用割合等を紐付けて分析。分析結果を基に今後の対応を検討・協議。(30年度中にアンケートを回収・分析。31年度に対応策の検討・協議)

・医療機関へ調剤割合等を表示したお知らせを送付

・県内各地域のジェネリック医薬品使用割合等に係る統計資料を四半期毎に作成。同リストを基に薬剤師会・県等の関係団体と課題の分析及び対策案の具体化、実施。

※ 現在は、調剤薬局における使用割合のみを実績としているが、平成31年度より医科、歯科等における調剤分も使用割合算出の対象となる。
 なお、平成30年6月実績を、平成31年度より採用する新基準で算出すると、74.3%となる。

2. 戦略的保険者機能関係

情報提供ツールを活用したお知らせの主な記載項目

以下の項目を、各薬局（医療機関）・二次医療圏平均・県平均毎に表示

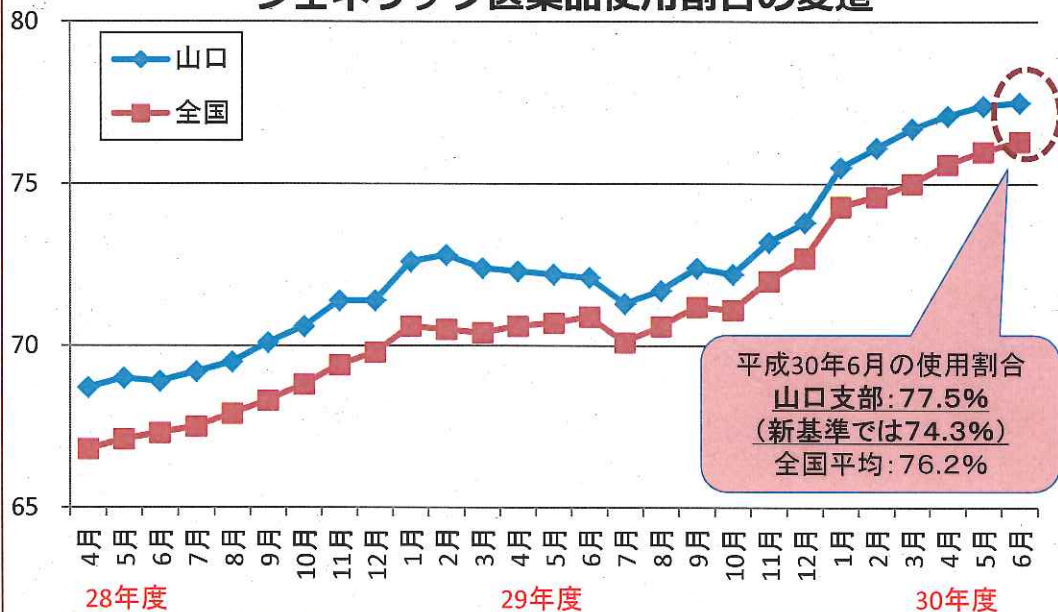
※ 加入者数=協会けんぽ加入者数

Ge=ジェネリック医薬品

項目	内訳		
医薬品を調剤した加入者数	うち、Geを調剤した加入者数	Geを調剤した加入者の割合	-
調剤した薬剤数量	Geのある先発医薬品の調剤数量	Geの調剤数量	Geの調剤割合
調剤された薬剤金額	Geの薬剤金額	Ge金額割合	-

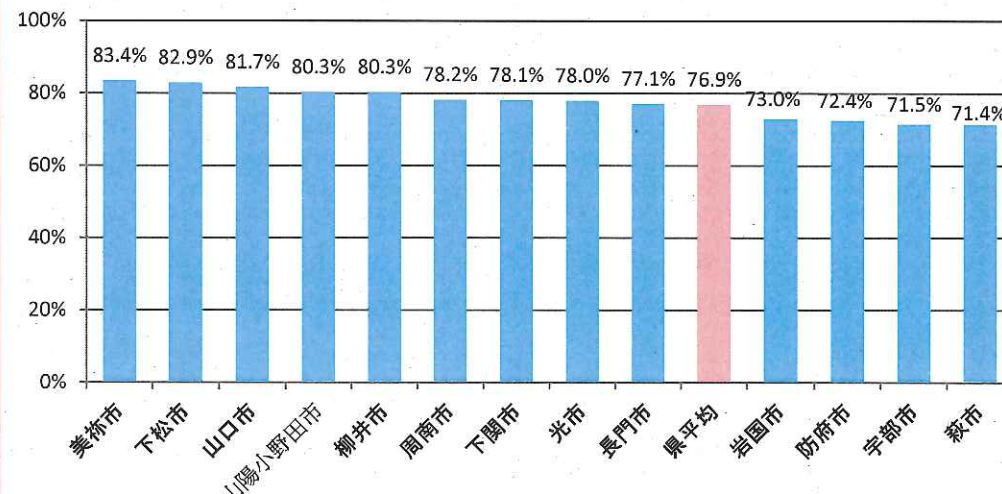
※ 上記のほか、薬効別の調剤割合等を掲載

ジェネリック医薬品使用割合の変遷



市町別のジェネリック医薬品使用割合 (平成30年3月分)

～薬剤師会・県との協議資料を抜粋～



※ 県外で調剤を受けた加入者は対象外

2. 戦略的保険者機能関係

具体的な施策・KPI

○ジェネリック医薬品の使用促進

②加入者にダイレクトでアプローチする取り組み

◆自己負担軽減額通知の実施

◆加入者に対する広報等を通じた使用促進

具体的な取り組み内容等

・年2回実施。

・県内の薬局を通じて、お薬手帳カバーや使用啓発チラシを作成・配布。

・ジェネリック医薬品使用促進セミナーの実施(県との協働開催)

ジェネリック医薬品自己負担軽減額通知サービス

通知対象(29年度)

- ・年齢 20歳以上の加入者
- ・軽減可能額 医科レセプト 600円以上
調剤レセプト 50円以上

	山口				全国			
	通知送付者数	切替者数	切替率	軽減効果額/年(注)	通知送付者数	切替者数	切替率	軽減効果額/年(注)
29年度1回目	40,791人	12,490人	30.6%	約2.2億円	3,579,162人	981,835人	27.4%	約186億円
29年度2回目	38,194人	14,350人	37.6%	約2.9億円	3,455,431人	1,166,948人	33.8%	約249億円
合計	78,985人	26,840人	34.0%	約5.1億円	7,034,593人	2,148,783人	30.5%	約435億円

(注)軽減効果額(年)は、「軽減額/月」×12か月で算出した単純推計値

2. 戦略的保険者機能関係

具体的な施策・KPI	具体的な取り組み内容等
<p>○医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ</p> <p>KPI:他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率を83.7%にする。 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する。</p>	
<p>◆<u>地域医療構想調整会議等、各種協議会への参画、意見発信</u></p>	<p>・国民健康保険運営協議会、地域・職域連携推進協議会等に参画のうえ積極的に意見発信を行う。</p>
<p>◆<u>医療費の特性等、医療費適正化対策につながる分析等の実施</u></p>	<p>・<u>支部HP等を活用して、山口支部加入者の一人あたり医療費等の統計情報を定期的に発信。</u></p>
<p>◆<u>医療費等分析結果に基づく意見発信や効果的な取り組みの実施</u></p>	<p>・<u>レセプトデータ・健診結果データ等を業態・年齢階級・地域別に細分化し、山口支部の傾向・課題を詳細に分析したデータを県内の各市町に提供するほか、各種協議会における意見発信に活用。</u></p>

山口支部職員が参画している主な協議会

山口県国民健康保険運営協議会	光市国民健康保険運営協議会	長門地域職域連携推進協議会
下関市国民健康保険運営協議会	岩国市国民健康保険運営協議会	萩圏域地域職域連携推進協議会
山陽小野田市国民健康保険運営協議会	萩市国民健康保険運営協議会	下関地域保健・職域保健連携推進協議会
宇部市国民健康保険運営協議会	長門市国民健康保険運営協議会	宇部管内地域職域連携推進協議会
山口市国民健康保険運営協議会	健康やまぐち21推進協議会	岩国圏域地域職域連携推進協議会
防府市国民健康保険運営協議会	健康やまぐち21推進協議会歯科保健分科会	柳井地域職域連携推進協議会
周南市国民健康保険運営協議会	山口県地域職域連携推進委員会	周南地域職域連携推進協議会
下松市国民健康保険運営協議会	山口・防府圏域地域職域連携推進協議会	山口県医療費適正化推進協議会

2. 戦略的保険者機能関係

具体的な施策・KPI

○地域の実情に応じた医療費適正化の総合的対策

◆自治体、関係団体および他保険者との連携・協働の推進

◆自治体および関係団体との事業連携協定締結の推進

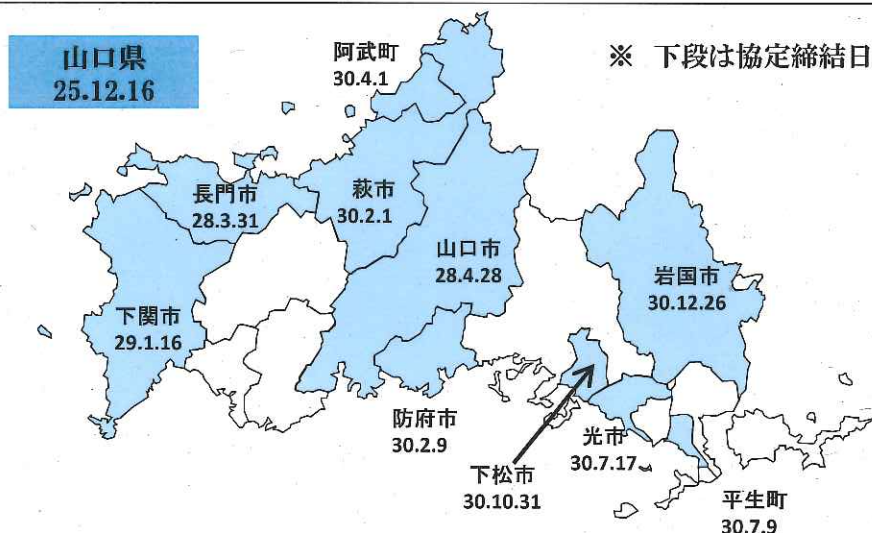
具体的な取り組み内容等

・市町及び山口支部の広報媒体に相手方の事業にかかる記事を掲載
 ・健康宣言事業所等に各市町の健康づくり事業を推奨
 ・市町との健康づくり事業の協働実施

・がん検診と特定健診との同時実施を契機にするなど、市町に対する協定締結に向けた積極的なアプローチを行う。

自治体との事業連携協定締結状況

関係団体との事業連携協定締結状況



団体名	協定締結日
山口県歯科医師会	27.3.23
山口県薬剤師会	
山口県社会保険労務士会	28.12.26
山口県経営者協会	
山口県商工会議所連合会	
山口県商工会連合会	29.7.1
山口県中小企業団体中央会	
山口県経済同友会	

2. 戦略的保険者機能関係

具体的な施策・KPI	具体的な取り組み内容等
<p>○その他の医療費適正化事業</p> <p>◆多剤併用者等に服薬情報のお知らせを送付</p>	<p>・<u>医科・調剤レセプトより継続服薬中の多剤併用・重複服用・相互作用等の対象者を抽出し、多剤投与や相互作用、重複投与などの可能性がある患者へお薬手帳を一本化した「服薬情報のお知らせ」を送付。</u></p>

服薬情報のお知らせイメージ

	医療機関名	薬局名	薬剤種類数	長期服薬数
A	医療法人社団 ○○医院	○○薬局▲店	3	3
B	△△整形外科	▼▼調剤薬局	2	2
C	◎◎医院		4	2
合計			9	7

↓ 上記の医療機関で処方されたお薬は、下記のとおりです。

	薬品名	数量	回数	調剤日	剤型	重複
Aの薬	アジルバ錠20mg	1錠	63	11/17	内服	
	アムロジピンOD錠5mg「トーワ」	1錠	63	11/17	内服	○
	プラバスタチンNa錠10mg「サワイ」	0.5錠	63	11/17	内服	
Bの薬	テルネリン錠1mg	1錠	28	12/20	内服	
	アムロジピンOD錠5mg「トーワ」	1錠	28	12/20	内服	○

3. 組織体制関係

具体的な施策・KPI

○組織の適切な運営

- ◆積極的な提言を受け付ける風土の醸成
- ◆リスク管理の徹底
- ◆コンプライアンス、個人情報保護等の徹底
- ◆ハラスメント対策の確実な実施
- ◆労働安全衛生の推進
- ◆新人事評価制度の適切な運用

○OJTを中心とした人材育成

- ◆OJTの実践および効果的な支部の実情に応じた研修の実施
- ◆自己啓発による知識・スキルの向上

具体的な取り組み内容等

- ・定期的に自主点検を実施し、その結果を踏まえてコンプライアンス委員会等を開催する。
- ・災害時の対応、安否確認システムの登録を徹底する。
- ・ハラスメントを発生させないため定期的な職員研修の実施と体制の構築を図る。
- ・健康経営宣言事業所として職員の健康づくりを実践する。
- ・定期的に支部内研修を実施する。
- ・支部の課題等に応じた研修を実施する。
- ・研修実施計画に基づいた研修を着実に実施するとともに、定期的に職員に必要となる勉強会を適切に実施する。
- ・オンライン研修の実施や通信教育講座のあっせんを行うことで自己啓発に対する支援を積極的に行う。

3. 組織体制関係

具体的な施策・KPI	具体的な取り組み内容等
<p>○費用対効果を踏まえたコスト削減</p> <p>KPI:一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、対前年度以下とする。</p> <p>◆調達審査委員会開催等による適正な調達の実施</p> <p>◆節電等取り組みによるコスト削減の実施</p>	<p><u>・調達仕様書送付業者の拡大のため、入札公告期間を一定期間確保することを徹底する。</u></p> <p><u>・調達における競争性を高めるため、一者応札となった入札案件については、入札説明書を取得したが入札に参加しなかった業者に対するアンケート調査や公告後の業者への声掛けを実施し、一者応札案件の減少に努める。</u></p> <p><u>・予算の執行管理を適切に行うとともに、管理状況を職員へ周知することで、コスト削減意識の向上に努める。</u></p> <p><u>・電気使用量及び消耗品の使用について、「見える化」したものを継続して職員に周知のうえ、コスト削減意識の向上に努める。</u></p>

支部保険者機能強化予算について(案)

支部保険者機能強化予算の概要

《現行の支部の予算の概要》

- 協会の予算（業務経費等の事務費）は、ジェネリック医薬品の軽減額通知や健診費用の補助等の費用に充てる本部で扱う予算のほか、支部で扱う予算がある。この支部で扱う予算については、以下の3つに大別できる。
 - ① 審査医師への謝金や支部事務室賃料など、支部の基本的な業務運営に必要な予算（基礎的業務関係予算）
 - ② 医療費適正化対策や広報・意見発信など、地域の実情等を踏まえた取組を推進するために必要な予算（特別計上関係予算）
 - ③ 受診勧奨対策や重症化予防対策など、保健事業における重点的な取組を推進するために必要な予算（保健事業予算）
- このうち、②の特別計上関係予算については、支部の裁量により予算を増額することもできたが、予算枠を超えた分については、支部保険料率（都道府県単位保険料率）に直接的に反映させる仕組みとしていた。

《問題点》

- ②の特別計上関係予算については、協会発足時に策定された仕組みであるが、現在の協会の基本方針である医療費適正化等の保険者機能の推進に積極的な支部ほど支部保険料率が上昇するリスクがあり、各種取組に消極的にならざるを得ない部分もあった。
- ③の保健事業予算については、措置対象が年々追加され、予算の枠組みについても分野毎に分かれているなど、本部・支部ともに事務処理が煩雑となっていた。

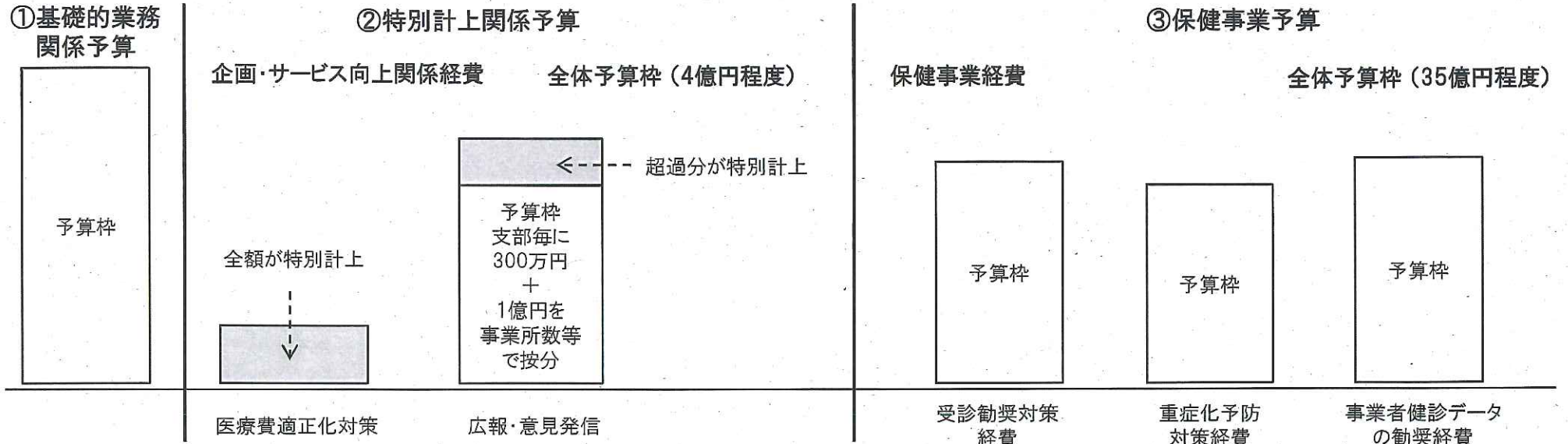
《平成31年度からの支部の予算体系》

➤ 医療費適正化等の保険者機能を発揮するべきとの支部評議会でのご意見も踏まえ、平成31年度から支部の予算について、新たな予算体系へと変更する。

- 平成31年度からは、特別計上関係予算については廃止し、①基礎的業務関係予算、②支部医療費適正化等予算、③支部保健事業予算の予算体系へと変更する。
- このうち、②及び③の予算については、「支部保険者機能強化予算」として、予算の枠組みとしては一本化するなど支部が扱いやすいものとした上で、協会の将来的な医療費の節減につなげていくことを目的に、支部の予算額についても拡充する。

《見直しのイメージ》

これまでの予算体系

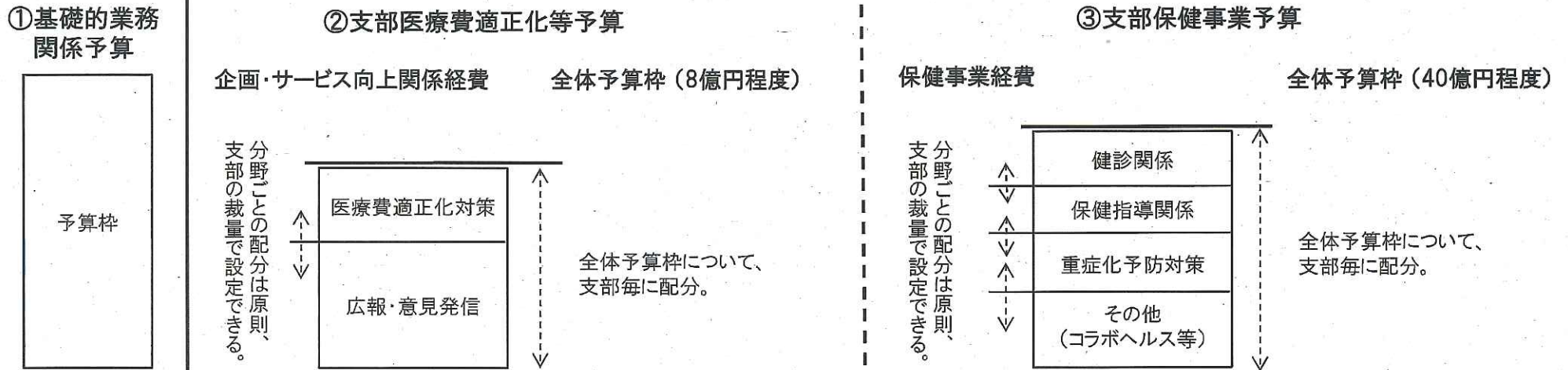


見直し

※ 上記予算分野は一例であり、実際はこれ以外の分野もあります。

これからの予算体系

支部保険者機能強化予算



平成31年度 山口支部保険者機能強化予算（案）

平成31年度 支部医療費適正化等予算

分野	区分	取組名	経費
医療費適正化対策	企画部門	お薬手帳カバーの作成	1,048千円
		多剤併用者等に服薬情報のお知らせを送付	4,565千円
	業務部門	限度額認定証の利用促進	594千円
広報・意見発信		紙媒体による広報	4,724千円
	その他の広報	新聞広告を活用した健診受診勧奨	880千円

平成31年度 支部保健事業予算①

分野	区分	取組名	経費
保健指導委託		中間評価時の血液検査費	1,962千円
		医師謝金	10千円
		保健指導用パンフレット作成等経費	400千円
		保健指導用事務用品費（測定器機器類等）	900千円
		保健指導用図書購入費	36千円
健診及び保健指導に係る事務		公民館等における特定保健指導	12千円
	集団健診	生活習慣病予防健診、 特定健診（集団健診）市町がん同時会場案内	5,815千円
		経年的未受診者用の集団健診設置	1,350千円

平成31年度 支部保健事業予算②

分野	区分	取組名	経費
健診及び保健指導に係る事務	事業者健診の結果データの取得	事業者健診結果取得勸奨委託	9,872千円
	健診推進経費	生活習慣病予防健診	8,070千円
		特定健診	650千円
	健診受診勸奨等経費	新適事業所・新規認定被扶養者・任継対象者への健診案内	1948千円
		2020年度年次案内同封物作成	2,607千円
	保健指導利用勸奨経費	保健指導品質管理調査	415千円

平成31年度 支部保健事業予算③

分野	区分	取組名	経費
その他の保健事業		保健師募集広告経費（支部）	50千円
		健康宣言事業所への健康経営の取組み支援	1,962千円
	コラボヘルス事業	健康経営の推進	612千円
		健康経営セミナーの実施	414千円
		未治療者受診勧奨	955千円
		重症化予防対策	3,245千円

平成31年度 支部保健事業予算④

分野	区分	取組名	経費
その他の保健事業	その他の保健事業	自己採血による経年的健診未受診者への健康チェック	2045千円
		健康経営宣言事業所の健康づくりのための バドミントン大会の開催	182千円
		生活習慣病対策及び歯周病対策のための 基礎的調査事業の歯科健康診査業務	1,252千円
		糖尿病の重症化予防に向けた歯科健診事業	665千円
		事業所を対象とした高血圧予防事業	1,365千円